様式１

令和元年　 月　 日

社会福祉法人日置市社会福祉協議会

　　　　　　会　長　　井上　幸一　様

自治会名

会長氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

住　　所

電話番号

令和元年度 自治会・地域福祉活動支援助成金交付申請書

　自治会・地域福祉活動支援助成金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

* 事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 名 |  |
| 活動目標 | ※目指す方向性 |
| 具体的な活動内容 | 実施予定年月日 | 場　　所 | 参加者数（見込） |
|  |  | 人 |
| ねらい | ※目指した結果、得られるもの |
| 収支内訳（単位：円） | 収入の部（財源） | 支出の部 |
| 社協助成金 |  | 材料費 |  |
| 自治会負担金 |  | 消耗品費 |  |
|  |  | 印刷製本費 |  |
|  |  | 会議費 |  |
|  |  | 旅費交通費 |  |
|  |  | 対象経費　計 |  |
|  |  | 対象外経費計 |  |
| 合　計 |  | 合　計 |  |

様式２

日社協第　号

令和元年　 月　 日

　　　　　　　　　　　　自治会

代表　　　　　　　　　　　　様

社会福祉法人

日置市社会福祉協議会

会長　井上　幸一

令和元年度 自治会・地域福祉活動支援助成金交付決定通知書

先に申請のあった標記助成金については、下記のとおり交付することに決定しました。

記

１　助成対象の事業名

２　助成金の交付額　　　金　　　　　　　　　円

３　事業の報告・交付請求

事業完了後は、実績報告書（様式４）、領収書（写しの場合は自治会長の原本証明を付すること）、写真（活動の内容がわかるもの）をご提出ください。

４　交付予定日　　　　　実績報告書を提出いただいた後、

翌週の木曜日午後から金曜日に交付予定

※最終交付日は、原則、令和２年２月14日（金）までです。

５　その他

助成決定後、やむを得ない事情により事業を辞退するときは、事業辞退届（様式３）を提出してください。

様式３

令和元年　 月　 日

社会福祉法人日置市社会福祉協議会

　　　　　　会　長　　井上　幸一　様

自治会名

会長氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

令和元年度 自治会・地域福祉活動支援助成事業辞退届

標記の助成事業について、下記のとおり辞退いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １　事業名 |  |
| ２　辞退の理由 |  |

様式４

令和元年　 月　 日

社会福祉法人日置市社会福祉協議会

　　　　　　会　長　　井上　幸一　様

自治会名

会長氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

令和元年度 自治会・地域福祉活動支援助成事業実績報告書

　標記助成金について事業が終了しましたので、関係書類（写真・領収書等）を添えて報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 名 |  |
| 活動目標 |  |
| 具体的な活動内容 | 実施年月日 | 場　所 | 参加者数 |
|  |  | 人 |
| 実施効果 |  |
| 収支内訳（単位：円） | 収入の部（財源） | 支出の部 |
| 社協助成金 |  | 材料費 |  |
| 自治会負担金 |  | 消耗品費 |  |
|  |  | 印刷製本費 |  |
|  |  | 会議費 |  |
|  |  | 旅費交通費 |  |
|  |  | 対象経費　計 |  |
|  |  | 対象外経費計 |  |
| 合　計 |  | 合　計 |  |

□助成金交付請求額　　金　　　　　　　　円

□交付予定日　　　　　※実績報告書を提出いただいた後、翌週の木曜日午後から金曜日が交付予定日となります。

※最終交付日は、原則、令和２年２月14日（金）までです。

（２） 活動写真

| 事業名 |  |
| --- | --- |
| 写真貼付欄 | コメント |
| 1 |  |  |
| 2 |  |  |

★報告書に記載された情報や写真等は、本会や共同募金会が発行する広報紙やホームページ等に掲載させていただくことがあります。予めご了承ください。

（２） 活動写真

| 写真貼付欄 | コメント |
| --- | --- |
| ３ |  |  |
| ４ |  |  |

★報告書に記載された情報や写真等は、本会や共同募金会が発行する広報紙やホームページ等に掲載させていただくことがあります。予めご了承ください。

（３） 領収書

|  |
| --- |
| 領収書貼付欄 |
|  |

|  |
| --- |
| 領収書貼付欄 |
|  |

令和元年度から“歳末たすけあい募金助成事業”が次のように変わります！



**自治会・地域福祉活動支援助成事業**

（自治会が取り組む地域福祉活動を支援するための助成）

　日置市社会福祉協議会では、「ひとりひとりが　おもいやりのきずなでつくる　福祉のまち」実現に向けて、自治会が取り組む地域福祉活動を支援するために、歳末たすけあい募金（前年度募金実績による配分金）の助成金を財源とする助成を行います。

※ １自治会上限20,000円、毎年度予算の範囲内において定める額

日置市内の自治会

（福祉活動やボランティア活動等実施）

② 助成金申請（８月）

［提出書類］

□申請書（様式１）

1. 助成申請の案内（７月）

※自治会長宛

④ 事業の執行

※必ず交付決定通知後に実施

※決定通知前の事業執行は対象外

③ 助成の審査（９月）及び

決定（10月上旬）

⑥ 助成金の交付（随時）

※実績報告書の提出後、

翌週の木曜日午後から金曜日

※最終交付日は令和２年２月14日（金）まで

⑤ 実績報告・交付請求

（事業終了後10日以内）

［提出書類］

　□実績報告書（様式４）

　□領収書　　　□活動写真

＜助成対象事業＞

自治会が、住民や地域のために取り組む福祉活動やボランティア活動で、令和元年10月15日（火）令和２年１月24日までに完了するもの、かつ他からの助成金を受けていない事業

●具体的な活動内容

（１）移動支援や配送活動

（２）家屋内外の清掃

（３）墓守

（４）地域住民の交流を目的とする行事

（５）見守り活動

※詳細については助成要項を参照

◎ 事業の辞退

助成決定後、やむを得ない事情により事業を辞退するとき

［提出書類］

　□事業辞退届（様式３）

1. 助成決定前の事業執行は対象となりません！
2. 助成対象費用は、事業に係る材料費や消耗品費、印刷製本費、会議費、旅費交通費等が対象となります。

日置市社会福祉協議会

（助成金交付・相談支援・情報の公開等）